

議会を傍聴しませんか!

本会議は30名、
委員会は10名まで
傍聴できます。

平成26年 第4回定例会の予定

月日	曜日	開会時間	区分	摘要
12月2日	火	9:00	本会議	行政報告・一般質問・提案説明・質疑
12月4日	木	9:00	委員会	総務財政教育常任委員会
12月5日	金	9:00	委員会	民生産業建設常任委員会
12月11日	木	9:00	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

生涯骨太

クッキングのご案内

《朝日町食生活改善推進協議会》

私達は「食育」を通して健康づくりのための普及啓発活動を行っています。毎日の食事のカルシウム不足の改善を目指し、バランスの良い食生活を身につけていただくことを目的に、正しい知識を学ぶための講習会を下記のとおり開催いたします。皆様お誘い合わせの上ご参加ください。

日時：12月4日（木）午前9時半～12時
定員：30名
持ち物：エプロン、三角巾、筆記用具
申込先：保険福祉課 TEL 377-5659

場所：保健福祉センター 2階 栄養指導室
参加費：300円
申込期間：11月10日（月）～11月27日（木）

アルコール健康障害対策基本法推進の集い in 三重

昨年12月7日にアルコール健康障害とそれに関連する諸問題の発生・進行・再発を防止して当事者と家族を支援する「アルコール健康障害対策基本法」が全会一致で成立し、同月13日に公布されました。内閣府(共生社会政策)にアルコール健康障害対策基本法推進準備室が発足し、本年6月1日に施行され11月10日～16日までが啓発週間となりました。これも、法律の制定を支援して下さった多くの皆様のご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。

ただし、基本法は施策への道筋をつける法律であり、施行後2年以内に策定される国の基本計画の内容が肝心で、県もその計画に沿って推進計画の策定を支援し、実際に役立つ法律に育て上げる責任があると考えております。

また、昨年7月県内で「飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例」が制定されたことも鑑み、併せて「アルコール健康障害対策基本法推進の集いin三重」のフォーラムを開催いたします。

講演会内容について

講演会1 テーマ 「基本法制定を目指した三重県での取り組みの経過と三重県における今後の課題」
講師 かすみがうらクリニック副院長 狩野 亜朗 氏

講演会2 テーマ 「三重県が切り拓く新たな可能性～飲酒運転0条例とアルコール健康障害対策基本法」
心理教育絵本 朗読 「ボクのこと忘れちゃったの?～お父さんはアルコール依存症」
講師 NPO法人アスク 代表 今成 知美 氏

開催日時：11月30日（日）13:00～16:00（12時30分開場）

開催会場：三重県庁講堂（津市広明町13） 参加費：無料 定員：250名

問い合わせ先：三重県こころの健康センター（技術指導課） TEL 059-223-5254 羽根
三重県立こころの医療センター（医療福祉G） TEL 059-235-2125 山元